

「平成30年度に実施した仕事」の振り返りシート

記入日 平成 31 年 5 月 24 日

仕事の内容	心身障害児福祉手当支給事業費				
担当部署・課長名	障害福祉	課	庶務	係	課長名 小川 則之

この仕事は、どの【施策】の課題を解決するための手段ですか。			施策番号	2 - 3	-
【施策名】 障害者福祉の推進			総合計画書 (ページ)	55	

予算名	款 3	民生費	項 2	児童福祉費	目 1	児童福祉総務費	事業 15	心身障害児福祉手当支給事業費
-----	-----	-----	-----	-------	-----	---------	-------	----------------

1 この仕事の目的	① 誰(何)を対象にしていますか。 20歳未満の身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上の所持者	→	① ①の対象数や量を、あらわすもの(対象指標) 対象となる障害児数(20歳未満の身体障害児・知的障害児)
	② ①をどのような状態にしたいのですか。[簡潔に] 20歳未満の身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上の所持者身体障害者手帳4級以上または愛の手帳4度以上を所持し、保護者が市内在住である場合、手当を支給する。	→	② ②の状態になった数・量をあらわすもの(成果指標) 手当受給者数
	③ そのために何をしましたか。 心身障害児福祉手当(月額: 6,100円)を支給した。	→	③ ③をどのくらい行いましたか(活動指標) 手当支給額

2 指標の推移		単位	平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	平成31年度目標	平成32年度目標
	対象指標	①の数値	人	276	286	284	/
	成果指標	②の数値	人	229	242	241	/
	目 標	②の目標値	人	230	240	250	/
		目標値設定の考え方	対象者に適正に手当を支給する。				
活動指標	③の数値	円	16,433,400	17,250,800	17,671,700	/	

3 経費	事業費(実績)		円	16,433,400	17,250,800	17,671,700	※人件費の所要人数は、基本的には「人」で表わしますが、一時的な仕事については時間数での表示も可とします。その場合単位を「時間」に変更してください。 人件費(再任用職員以外) 年間単価は、8,244,000円 時間単価は、4,200円 で計算してください。 【算出根拠】平成29年度決算数値。(退職手当組合負担金、共済費も含む。)
	財源	一般財源	円	16,433,400	17,250,800	17,671,700	
		特定財源	円	0	0	0	
		(うち受益者負担)	円				
	人件費(目安)	所要人数(再任用以外)	人	0.2	0.2	0.2	
		所要人数(再任用)	人				
	職員人件費(再任用以外)	円	1,650,600	1,650,600	1,648,800		
	職員人件費(再任用)	円					
	事業費+人件費	円	18,084,000	18,901,400	19,320,500		

この仕事における市の裁量	市の裁量は大きい
--------------	----------

4 環境変化	この仕事の開始時期(開始年度)、何を目的に開始していますか。
	昭和44年4月 心身障害児を監護し、または養育している者に手当(月額: 6,100円)を支給することにより、障害児の福祉の増進に寄与する。
	開始当初と比較し、状況の変化はありますか。 近年、とりわけ軽度の知的障害児が増加傾向にある。

仕 事 の 内 容	心身障害児福祉手当支給事業費			
担当部署・課長名	障害福祉	課	庶務	係 課長名 小川 則之

5 市民等の意見	この仕事に関して、平成30年度中に寄せられた市民・議会等の意見、また、市民・サービス利用者等の実態やその意識について			
6 市民協働	(1)市民協働の取組を行いましたか。ある場合は、取組手法の種類から番号を選択。（複数回答可）			
	取り組みは無い	取組手法	【取組手法の種類】 ①共催 ②実行委員会・協議会 ③事業協力 ④事業委託 ⑤補助・助成 ⑥情報提供・情報交換（広報媒体： ） ⑦後援・場の提供 ⑧その他（ ）	
	(2)平成31年度に向け、さらに適した協働の形態とするための「考え」又は「気付いた」点			
7 課題	(1)「平成29年度に実施した仕事」の振り返りシート 「7 課題（2）」の内容			
	対象者が増加傾向にあり、支給金額が増えている。			
	(2)(1)の課題解決に向けた取組や、事務改善など、平成30年度に実施したこと。			
	障害児への市制度の手当等の支給状況について各市へ調査を行い、情報の収集を行った。			
8 今後の方向性	(3)(2)を踏まえた今後の課題			
	対象者の増加は変わらず、支給金額が増えているため、支給要件等見直しを検討する必要がある。			
	(1)仕事の方向性（「7 課題（3）」の課題解決に向けた具体的な改革・改善案など） 対象者が増え、支給金額が増加していることを踏まえて、同様の他の手当（心身障害者福祉手当、難病患者福祉手当等）と比べて支給要件が緩やかであるため、支給要件の見直しを行うことも検討する必要がある。			
	(2)上記(1)の改革・改善案を実現するために、克服すべき問題点、必要な調整・準備等			
支給要件の見直しをすることにより、受給資格を喪失する者が出るが見込まれるため、適切な見直しの根拠を示し、受給者の理解を得る必要がある。				
(3)改革・改善案による期待成果 上記(1)の改革・改善案を実施することで、成果面と経費面で現状からどのように変わりますか。				
成果	成果を維持する。		経費	仕事の経費は削減する。